

2021 年 7 月 23 日

課程博士学位請求論文受理に関する内規

明治大学文学研究科地理学専攻

課程博士学位請求論文の提出にあたっては、以下の条件を満たすこと。

1. 学会誌等に掲載された査読付きの研究論文が 3 編以上あること。なお、ここでいう研究論文は、単独または筆頭著者であることを条件とする。また、未掲載であっても受理が証明されるものであれば可とする。
2. 研究論文のうち少なくとも 1 編は、国際的学術誌もしくは日本を代表する地理学関連学会の機関誌であることを要す。
3. 学位を請求する年度の 10 月末日までに学位請求論文の草稿を提出し、専攻全教員の合議による予備審査をパスすること。

付則．本内規は 2022 年 4 月 1 日より適用する。